

資料－2

第19回 維持管理・環境管理専門委員会

2016年12月14日

全体構想・実施計画書の見直しについて

1. 全体構想の見直し

現行の全体構想（P30）

第2章 荒川太郎右衛門地区の自然再生目標と自然再生事業の概要

第1節 自然再生目標

太郎右衛門自然再生地では次のような目標を設定し、自然再生の実現に取り組んでいくものである。

<湿地環境の保全・再生>

I. 太郎右衛門自然再生地固有の多様な生き物とそれらが生育・生息できる自然環境を保全・再生する。特に、多様性、自然性が高い湿地環境については全体のバランスを考慮し拡大を図る。

<過去に確認された生物が住める環境の再生>

II. 過去に確認された当該区域の固有かつ多様な生き物が住めるような環境の再生を目指すものとする。

<蛇行河川の復元>

III. 荒川本川と連続させた流水路として蛇行河川を復元することにより、多様な水域・水際環境を形成する。

<荒川エコロジカル・ネットワークの形成>

IV. 周辺地域とのエコロジカル・ネットワークの核となるよう、自然環境の質的向上を目指す。

<治水面からもプラス>

V. 将来にわたり治水の面からもプラスとなるような自然再生事業とする。

変更案

協議会に提示

<過去の確認や広域の指標とされる生物が住める環境の再生>

協議会の意見を反映

<過去に確認された生物やコウノトリが住める環境の再生>

協議会に提示し了承

II. 過去に確認された当該区域の固有かつ多様な生き物や、関東全域における生態系ネットワークの指標種（コウノトリ）が住めるような環境の再生を目指すものとする。

変更

変更

1. 全体構想の見直し

現行の全体構想 (P33)

変更案

<過去に確認された生物が住める環境の再生>

II. 過去に確認された当該区域の固有かつ多様な生き物が住めるような環境の再生を目指すものとする。

現状及び課題について

- ・ 太郎右衛門自然再生地では、現状よりも豊かな湿地環境があったとされている。特に現在乾燥化著しい上池でもかつては湧水によって開放水面が維持されていたとされる。
- ・ 過去に確認され近年確認記録のないタマシギ、クイナ、サクラソウなどが普通に見られる様な湿地環境の再生が望まれる。



タマシギ



クイナ



サクラソウ

出典：クイナ写真リサーチプロジェクト、リサーチセンター、リサーチセンター

図2-3 過去に確認され、近年記録がない代表的な生物

追加

協議会に提示し了承

- ・ 太郎右衛門自然再生地を含む荒川流域や利根川・江戸川流域で、関東地域における生態系ネットワークの形成を図るため、コウノトリを指標種とした自然再生が広域的に取り組まれている。

一部見直し

- ・ 荒川流域や利根川・江戸川流域で、関東地域における生態系ネットワークの形成を図るため、コウノトリを指標種とした自然再生が広域的に取り組まれており、太郎右衛門自然再生地でも同様の取り組みが望まれる。

※「課題」としての文章となるよう表現を修正

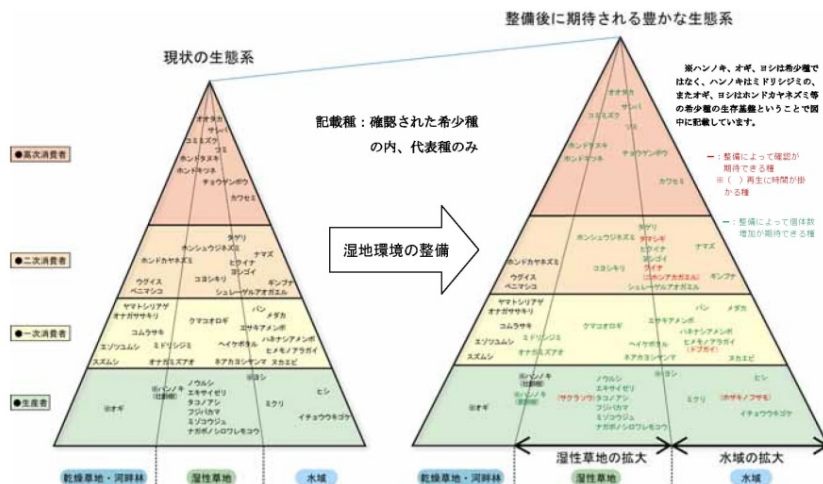


図2-4 再生によって期待する生態系のイメージ

1. 全体構想の見直し

現行の全体構想 (P34)

変更案

目標について

- ・ 太郎右衛門自然再生地で昭和 15 年～45 年(1940～1970 年)頃に確認され、近年確認されていない希少種再生を目指すものである。ただし、近年確認されている希少種が生息可能な自然環境を保全する事を前提とする。
- ・ 開放水面等湿地を再生することにより、「当該地区」でかつて確認されていた湿地に生息する種が生育・生息できる場を再生することを目指すものである。

追加

表 2-2 過去に確認され、近年確認されていない希少種の減少理由等

NO.	生息・生育環境	確認時期	水質悪化		開発行為						備考	
			農業汚染	富栄養化	湧水枯渇	湿地の開拓・造成	草地の開拓・造成	掘削・埋立	道路・掘削整備	樹林地の造成		採集行為
1	森林や灌木林に生息し、巣穴は斜面や大岩、木の根元を利用して産む。	50年前にはいた。	●									県民では、森林の減少、農業による土壌生物の減少、野良イヌの増加が減少要因とされ、当該地周辺では絶滅したとされる。
2	広い水田地帯で繁殖・越冬する。	30年前までは見られた。				●	●	●				県民では、生息環境である耕地整理による水田等湿地の減少が主な減少要因とされている。
3	農田に樹林地、草地のある池沼や水田に生息。	30年前には普通に見られた。	●	●	●	●	●	●	●			県民では、主な脅威として水城・湿性林の減少が挙げられ、水位の安定した深い水城のある水辺が生息には必要である。
4	小川や農業用水路に生息し、二枚貝に産卵する。	30年前には普通に見られた。	●	●								県民では、中小河川・用水路の改修・護岸整備等により二枚貝が減少したことが主な減少要因とされている。
5	湧き水由来の細流に生息。	30年前には普通に見られた。	●	●	●							県民では、湧水枯渇、小川の護岸を生息場とするため、河川工事による掘り下げ、護岸整備が減少要因とされている。
6	岩陰や水際植生に潜む。	30年前には普通に見られた。	●	●								県民では、本川中流域の河川改修が主な減少要因とされている。本川での減少が当該地区の絶滅要因と考えられる。
7	ヘドロの堆積していないプランクトンの豊富な止水域に生息する。	30年前には普通に見られた。	●	●								県民では、主な脅威として水質悪化が挙げられている。ヘドロが堆積する環境では生息は不可能である。
8	池沼やため池に生息する。	30年前には普通に見られた。	●			●						県民では、農業汚染、埋立による生息環境悪化、採集行為が減少要因とされている。当該地周辺では絶滅したとされている。
9	川岸の低灌原野に生育する。	30年前には生き残り地区として知られていた。				●						県民では、湿地の農地化等による減少、農業採集が減少要因とされている。

・ p16の表に示された種

(平成 18 年 3 月時点)

表 2-3 再生が期待できる種のリスト

種	再生が期待できる理由
タマシギ	当該地周辺の荒川中流部を生息環境とする種であり、また移動性に富むことから、湿地環境の拡大によって、最適な環境が整備されれば当該地にも飛来し、餌場や営巣地として利用する可能性が高い種。
ニホンアカガエル	移動性に乏しく、当該地区で絶滅している場合には、ニホンアカガエルやドブガイが生息できる多様な水深の開放水面やサクラソウが生育できるエコトーン等の湿地環境を整備してもすぐには再生しないが、時間をかければ侵入・再生が期待できる種。
サクラソウ	

・ 表 2-2 の希少種のうち、選出されなかった 5 種の理由は下記の通りである。

- ニホンアナグマ、ゲンゴロウ：当該地周辺では絶滅し、近隣に種の供給源が見当たらないため。
- ホトケドジョウは湧水、ヤリタナゴは用水路や小川、ギバチは本川に主に生息する種であり、現状の止水を中心とした湿地環境の再生では、好適な生息環境とはならないと考えられる。

協議会に提示し了承

- ・ 荒川水系河川整備計画では、流域住民や関係機関と連携し、コウノトリ等を指標としたエコロジカルネットワーク形成のための整備を推進し、また地域の活性化を推進するとされている。

一部見直し

- ・ 荒川水系河川整備計画では、流域住民や関係機関と連携し、コウノトリ等を指標としたエコロジカルネットワーク形成のための整備を推進し、また地域の活性化を推進するとされているため、これに整合する取り組みを進める。

※「目標」としての文章となるよう表現を修正

2. 実施計画書の見直し

現行の実施計画書

第2節 内容

2.1 意義

荒川太郎右衛門自然再生地は都心から40km圏内の首都圏に位置し、旧流路や河畔林等の豊かな自然環境が残された地区である。特に、旧流路とその周辺には、エキサイゼリやオナモミ、メダカ等が生息し、河畔林にはハンノキ林やミドリシジミ、オオタカ等の希少な生物も生息している。

また、上流の荒川ビオトープ、下流の三ツ又沼ビオトープの中間に位置し、荒川を軸としたエコロジカル・ネットワークの重要な地区である。

以上のような豊かな自然を有している地域であるが、一方で都市化に伴い身近な自然環境が減少している。また、湿地環境の減少や樹木の高木・壮齢樹化も課題となってきた。

この区域で自然再生事業を行うことは、この区域の生物の多様性をさらに高めることにより、荒川を中心としたエコロジカル・ネットワークの中核としての重要性をより高める。さらに周辺都市域住民にとって「自然とふれあう機会」の場を創出することで、多くの人に荒川環境や周辺の魅力を伝えることを可能にする。このように、荒川太郎右衛門自然再生地において自然再生に取り組む意義は大きい。

2.2 目標と内容

1) 目標

本実施計画では、公有地化した地域を活用した整備の目標として、以下のことを設定し取り組んでいくものとする。

○かつて確認された湿地に生息する種が生育・生息できる場の再生と希少種等が確認されている良好な止水環境の保全を目的に、旧流路の保全・再生（上池の再生、中池・下池の保全）を図る

○生物の多様性、自然性の高い湿地環境を拡大することを目的に旧流路周辺の湿地や止水環境の拡大を図る

○旧流路周辺のまとまった樹林地や草地を保全し、バランスの良い多様な自然環境の形成を目的に中池・下池の河畔林の保全・再生を図る

追加

変更案

協議会に提示

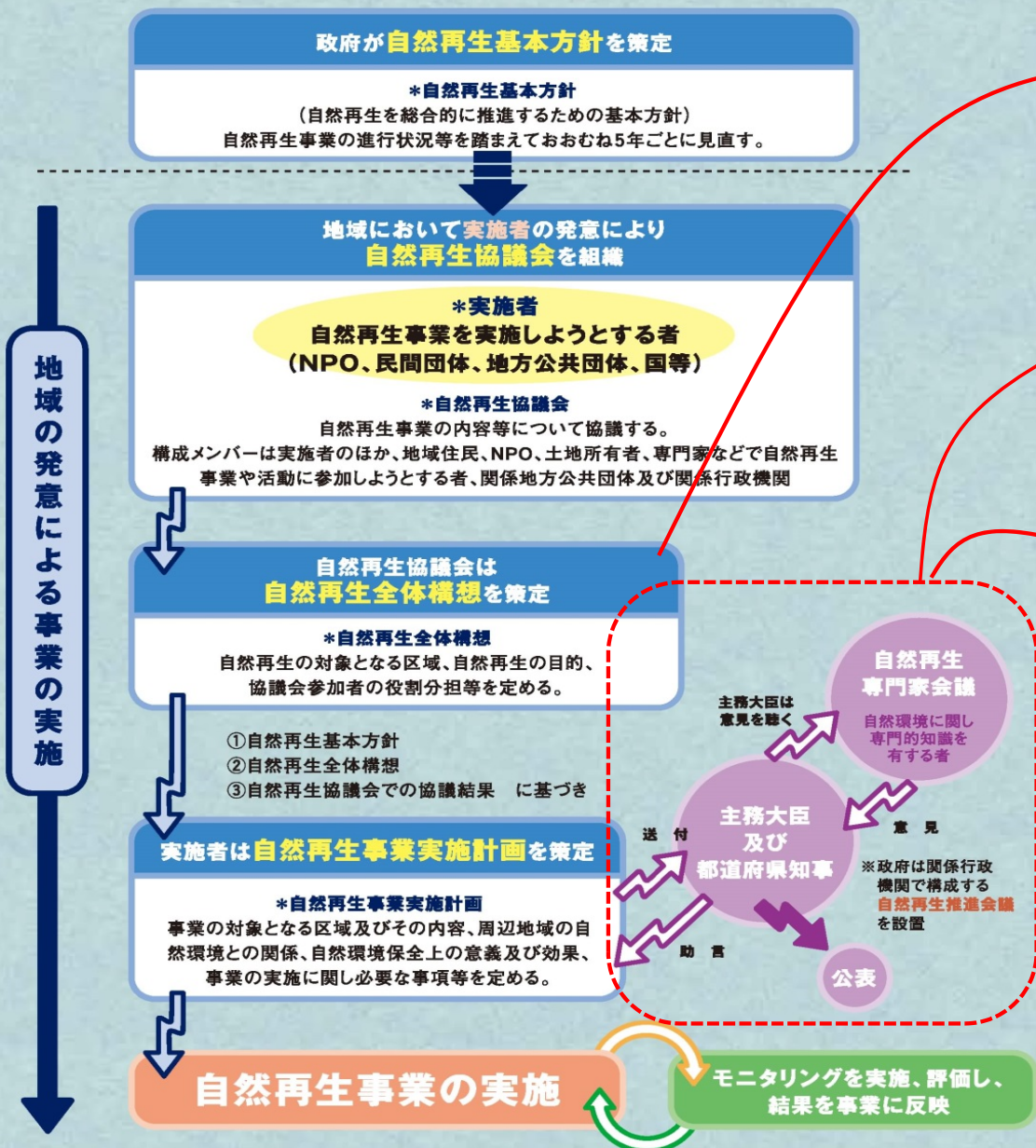
○特に、生物多様性および自然性の高い湿地環境の拡大と共に、多くの都市住民に荒川太郎右衛門自然再生地の魅力を最大限にアピールするために、コウノトリの生息及びサクラソウ群落の成立を自然再生の総合的なシンボルとして設定する。

協議会の意見を反映

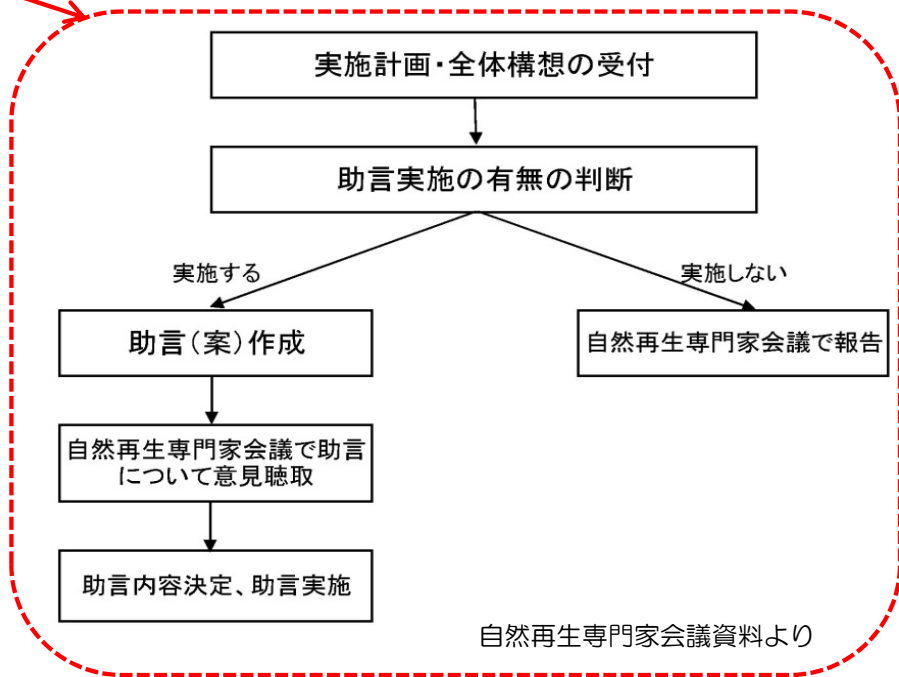
○特に、生物多様性および自然性の高い湿地環境の拡大と共に、荒川太郎右衛門自然再生地の魅力を最大限にアピールするために、コウノトリの生息及びサクラソウ群落の成立を自然再生の総合的なシンボルとして設定する。

参考：自然再生推進法の手続き

自然再生推進法に基づく自然再生事業実施の流れ



- 全体構想の策定は、協議会が作成すればよく、その他の必要な手続きは明記されていません。
- 荒川太郎右衛門地区自然再生事業は、全体構想書を一度改定した実績があります。
- 実施計画の策定に際しては、全体構想書・実施計画を主務大臣（環境省、国土交通省、農林水産省）及び県知事（埼玉県）に送付し、主務大臣は専門家の助言を受けることになっています。
- 専門家は、主務大臣に意見を述べて、主務大臣その結果を受けて、助言を行うことになっています。
- 協議会では助言を受けて、追加の検討を行い、回答することになると考えられます。そのため、手続きに時間がかかることが予想されます。



自然再生専門家会議資料より

参考：全体構想・実施計画書の変更目的

○変更目的（１）～社会情勢の変化への対応（太郎右衛門地区に期待される役割の増大）～

- 関東地方では、平成27年3月に「関東地域におけるコウノトリ・トキを指標とした生態系ネットワーク形成」の基本構想をまとめ、その取り組みが行われているほか、千葉県野田市では人工増殖・放鳥などの事業が行われています。
- 平成28年3月策定の荒川水系河川整備計画でも、流域住民や関係機関と連携し、コウノトリ等を指標としたエコロジカルネットワーク形成のための整備を推進し、また地域の活性化を推進するとされています。
- 平成18年5月に改定版の全体構想が作成された太郎右衛門地区の自然再生事業は、現在の枠組みでは当地区のスケールの生態系を念頭に置いた目標設定をしていますが、荒川中流域の広大な面積において湿地再生に取り組む事業として、コウノトリの生息環境再生に期待される役割は大きくなっていることから、これを明確に位置づけておくことが望ましいと考えられます。

○変更目的（２）～協議会の求心力と発信力の強化～

- 太郎右衛門地区の自然再生協議会は、今後の維持管理に向けて、新たな参画者を必要とする局面にあります。
- しかし、現在の取り組みにおける目標は生態学的な知見に基づいて設定していますが、広く社会にアピールするには弱い面があります。
- また、現在の協議会委員の意識として、取り組みの意義をより大きく・高く捉えて行きたいという思いが強くなっています。
- このため、現在の目標の総合的なシンボルとしてコウノトリやサクラソウ群落を設定することで、協議会内部の求心力を高めるとともに、対外的な発信力を強化することが望ましいと考えられます。

参考：全体構想・実施計画書の見直しに伴う対応方針

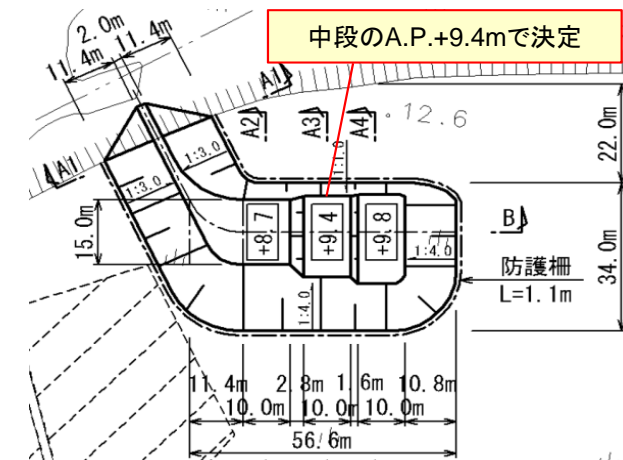
下池河畔林の保全・再生

○下池の河畔林整備地の掘削高は外来種の侵入がなく、河畔林の保全・再生に適した高さで設定しており、**目的外での変更は対外的に説明できない。**

○実施計画で対応できる内容の案

- 河畔林の保全・再生のための掘削は、土砂堆積や植生遷移による堆積の進行、水位の変動などを想定し、**決定した高さ（A.P.+9.4m）を基本として、長期的に河畔林の保全・再生が可能となるようにある程度の幅（深くする方向）を持たせて実施する。**
- 河畔林の保全・再生を対象とした掘削などの整備により、湿性の河畔林環境が拡大し、目標種のみドリシジミの生息範囲の拡大に加えて、**他の湿地性の種、高次の消費者、広域に活動する生物が利用可能な場が創出されることが期待できます。**

【参考：試験掘削地の設定状況】



1.5回/年発生する水位はA.P.+9.8m程度
平均水位はA.P.+9.4m程度
最低水位はA.P.+8.9m程度

上池整備地

○モトDへ洪水流入によって生じた水面を長期間維持できるようにすることで、コウノトリを呼びたいとの意見もだされた。

- 上池の整備については、自然再生目的の国費を投入済みであり、**追加の予算確保は困難**である。
予算のかからない方法で、対応する必要がある。
- 荒川上流河川事務所では上池の整備はできないため、例えば以下のような方法で対応することが考えられます。

【対応方針の例】

- ・資金の確保（寄付等）を行い、協議会として、追加の工事を実施する。
- ・協議会委員の労働力で対応する。
- ・イベント等で労働力を集めて、自然再生事業の一つとして実施する。

等